

(様式第3号)

## パブリックコメント（意見公募）手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。  
ご協力に感謝申し上げます。

### 【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	第2庁舎建設・本庁舎耐震等改修基本設計（素案）	
2	意見募集期間	平成28年2月12日（金）～ 平成28年3月11日（金）	
3	意見の件数（提出者数）	3件（3人）	
4	意見の取扱い （対応内容の分類）	案を修正するもの	2件
		既に案に盛り込んでいるもの	-件
		今後の参考とするもの	1件
		意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）	-件
5	意見の受け取り方法	電子メール	-人
		郵送	-人
		ファクシミリ	-人
		意見箱	3人
		直接持参	-人

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
1	<p>現在の市役所庁舎は階段やエレベーターを使用しないと1階にたどりつかないが、今後の高齢化や子育て・障がい者など幅広い世代が第2庁舎を利用するのであれば、第2庁舎の基礎は駐車場と同じ程度のレベルが良いのではないか。</p> <p>市民が利用しやすい市役所、特に食堂を作ってほしい。</p>	2	<p>分類～ 案を修正するもの</p> <p>第2庁舎の建設にあたり、第2庁舎と本庁舎の移動のしやすさなどを重視し、第2庁舎1階の床の高さを本庁舎の1階と合せることとして素案をまとめたところですが、今般のパブリックコメントや障がい者団体、広報広聴モニターなどから様々な意見をいただき、「駐車場から段差なく第2庁舎に出入りできるほうが良い」との意見を踏まえ、より利便性の高い庁舎となるよう検討を進めます。</p> <p>また、第2庁舎の2階に市民庭園を望むことのできる「憩いの場」としての食堂・喫茶スペースを設ける計画としており、市民が親しみ利用しやすい庁舎を目指します。</p>
2	<p>新しい庁舎のメインとなる入口が階段を利用しなければならぬのは、小さな子供やお年寄りには不便。1階を地つづきにすべきではないか。</p> <p>窓口のうしろ側が待合いになっているのではプライバシーが守られない。</p> <p>渡り廊下が狭く思う。フロア全体でつながらないのか。</p> <p>食堂をおいしいものにしてほしい。</p>	1	<p>分類～ 今後の参考とするもの(無記名であったため、参考意見として取り扱うこととします)</p> <p>第2庁舎の1階の床の高さについては、「駐車場から段差なく第2庁舎に出入りできるほうが良い」との意見を踏まえ、より利便性の高い庁舎となるよう検討を進めます。</p> <p>また、市民が利用する窓口やカウンターは、多様なケースに対応するため、直接、相談の様子が待合から見えないう、レイアウトを工夫することや相談室を設けるなどプライバ</p>

		<p>シーの確保に十分配慮します。</p> <p>第2庁舎を市民庭園側に建設し、本庁舎（事務棟、市民ホール棟、議会棟）と渡り廊下で接続しますが、建築基準法や消防法に準拠しながら、両庁舎が連携して行政サービスを提供できる配置計画を進めます。</p> <p>食堂・喫茶スペースについては、第2庁舎の2階に市民庭園を望むことのできる「憩いの場」として設ける計画としており、市民が親しみやすい庁舎を目指します。</p>
--	--	---